

平成23年度機関評価結果対応方針

健康福祉部・(衛生研究所)

全体総括に対する対応方針

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
<p>(1) 中長期研究開発戦略の策定</p>	<p>試験研究機関の使命・役割については、計画や方針を策定し明確になっている機関と県の特徴を踏まえた設定が必要な機関があります。</p> <p>使命・役割を明確にするとともに、試験研究機関としての中長期研究開発戦略を策定することが求められます。</p>	<p>〔現状〕</p> <p>当研究所では、県の地域における科学的かつ技術的に中核となる機関として、地域保健に関する総合的な調査研究、試験検査、研修指導、公衆衛生情報の収集・解析・提供、健康危機管理対策の5つの柱を中心とした業務を行っています。</p> <p>〔課題〕</p> <p>5年毎に策定される「千葉県保健医療計画（平成23年度を初年度とし、27年度を目標年度）」に基づいて、業務を実施していますが、長期の研究開発戦略は検討していません。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>基本的な調査研究の方向性として、県の「健康危機へ即応するための調査研究」、「生活習慣病等新たな健康課題へ対応するための疫学的調査研究」の二つについて、県健康福祉部の施策に還元できる調査研究を目指して取り組んでいきます。</p>
<p>(2) 職員の高齢化に伴う技術の伝承</p>	<p>現実の問題として各機関が対応に苦慮していますが、伝承すべき技術内容・ノウハウ等、また、人事異動や退職を見越して、事前に計画的に推し進めることが必要です。</p>	<p>〔現状〕</p> <p>当研究所においても、人員の高齢化や年齢構成の偏りにより技術伝承が、困難な状況にあります。</p> <p>〔課題〕</p> <p>各研究室においては、複数名で担当し、試験検査業務の円滑な実施を図ることで、調査研究に係る技術の担保を図っていますが、人員配置の計画的な対応は、難しい面があります。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>予定される退職者から、熟練した技術について事前に継承できるように、計画的な実施に努めます。また、職員の年齢構成の均等的な配置のために、各年度の定期人事異動調査時に計画的に要望していきます。</p>

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
<p>（３）研究者の計画的人材育成</p>	<p>研究者の計画的な人材育成については、各機関で外部研修への参加等O F F J T教育は積極的に実施していますが、各機関が将来像を描く中で、研究レベルおよび個々人の研究者の育成目標を設定し、O J T教育も含めて中長期的かつ計画的に人材育成を図る必要があります。</p>	<p>〔現状〕 人材育成については、技術伝承のため新規職員を中心に、国の専門研修への派遣、地方衛生研究所協議会の微生物部門、理化学部門、情報疫学部門などへの参加、発表を進めています。</p> <p>〔課題〕 人員の高齢化や年齢構成の偏りにより、研究所の将来像を描くなかで、専門性のレベルアップや専門分野の拡充等の目標設定について難しい面があります。</p> <p>〔対応方針〕 試験検査の技術が担保されることが、調査研究の推進に繋がることから、研究レベル及び個々人の研究者の技術・技能の向上を目指し、O J T教育を含め研修による研究員の人材育成について進めます。</p>
<p>（４）研究活動におけるプロセスマネジメントの実施・定着</p>	<p>全機関を比較すると、かなり進んでいる機関がある一方で、遅れている機関が見受けられます。先行している機関は「研究開発Q A体系」の整備等を行うことにより、一層充実していくことを期待します。</p> <p>一方、遅れている機関については、研究者のモチベーション、人材育成、上司とのコミュニケーション、期日管理等、効率的な研究活動の推進に向けた改善が必要となります。</p>	<p>〔現状〕 研究課題の進行管理は、毎年、目標チャレンジプログラムのなかで、上司と研究者の相互の対話を通じて進捗状況の管理を行っています。</p> <p>〔課題〕 効果的な研究活動の展開を推進するためには、プロセスマネジメントへの具体的な対応が必要と考えています。</p> <p>〔対応方針〕 個々の研究課題及び全体の進行管理については、進行管理票等の書面を作成して定期的なプロセスマネジメントを行います。また、それらのプロセスマネジメントにより、上司の部下育成及び研究員のモチベーションの向上の推進に努めます。</p>
<p>（５）研究成果の積極的P Rと成果の定量的効果把握</p>	<p>すべての機関で、多くの研究成果を上げており県民への貢献も果たしていますが、研究成果のP Rや実施後の効果の把握については、一層の工夫が必要であり、一般消費者目線での情報発信に努力を望みます。</p>	<p>〔現状〕 研究成果は、主にインターネット上でホームページや公開講座等で、県民への情報提供に努めています。</p> <p>〔課題〕 県民に役立つ研究成果の情報発信と、県民ニーズの把握については工夫する</p>

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
		<p>必要があると考えています。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>ホームページを見ない、または、インターネットの接続下でない県民への情報提供については、公開講座等で提供した内容を、「市町村だより」などへの掲載により情報提供します。また、県民のニーズや効果の把握について工夫・検討します。</p>
<p>（６）施設の老朽化への対処</p>	<p>全機関共通の基本的な重要問題であると考えます。一部の機関では建て替えの方向で検討していますが、大半の機関では老朽化が激しく、また狭隘で研究に支障を来している所も見受けられます。厳しい財政状況であることは十分承知していますが、是非、あらためて取り上げ対処する様をお願いします。</p>	<p>〔現状〕</p> <p>当研究所の施設設備については、老朽化と耐震性の問題により、県の総合計画のなかで、「衛生研究所の建て替え」が明記されています。</p> <p>〔課題〕</p> <p>当研究所は、「県民の健康危機対として、感染症、食中毒などを未然に防止し、さらに健康被害の拡大防止を迅速かつ適切に図るための県内唯一の拠点である」（千葉県保健医療計画から抜粋）ため、早急な建て替えが必要と考えます。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>県健康福祉部における衛生研究所のあり方・方向性を確認し、組織・人材の充実・強化を踏まえ、建て替えを進めます。</p>

1. 試験研究機関の使命・役割及びそれへの対応

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1) 使命・役割について	<p>① 衛生研究所は検査業務が多くを占めているが、調査研究業務も検査業務や健康危機対策を講ずる上で重要である。研究機関としての使命を果たす為、調査研究について戦略的な視点から検討すること。</p>	<p>〔現状〕 当研究所では、県の「地域における科学的かつ技術的に中核となる機関として、地域保健に関する総合的な調査研究、試験検査、研修指導、公衆衛生情報の収集・解析・提供、健康危機管理対策の5つの柱を中心とした業務を行っていますが、調査研究業務の割合は低く、試験検査業務が大半を占めています。</p> <p>〔課題〕 5年毎に策定される「千葉県保健医療計画（平成23年度を初年度とし、27年度を目標年度）」に基づいて、業務を実施していますが、長期の研究開発戦略は検討していません。</p> <p>〔対応方針〕 基本的な調査研究の方向性として、県の「健康危機へ即応するための調査研究」、「生活習慣病等新たな健康課題へ対応するための疫学的調査研究」の二つについて、県健康福祉部の施策に還元できる調査研究を目指して取り組むとともに、研究課題の要望を把握し、県の施策との整合を図ります。また、研究課題の行政からの要望（調査）について、24年度から毎年度、把握し、施策に還元できる調査研究を目指します。</p>
	<p>② 県の総合計画の施策に「生涯を通じた健康づくりの推進」が掲げられているが、それに対する研究所としての基本方針は明確ではない。また、生活習慣病予防はその一環であり、かつ重要なテーマであるが、具体的な取組みも確定していない。県の施策との整合を図り再検討すること。</p>	<p>〔現状〕 県総合計画の施策である「生涯を通じた健康づくりの推進：⑤地域情報資源の活用」に位置づけられ、県、市町村等の施策立案の際に基礎として活用する生活習慣病等のデータは「健康づくり情報ナビゲーター事業」において健康疫学研究室でデータの整理・解析を担当し取り組んでいます。</p> <p>〔課題〕 県の施策との整合性を図り、研究課題を推進する必要があると考えています。</p> <p>〔対応方針〕 県健康づくり支援課と、今後も引き続き、協働・連携して取り組みます。</p>

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
	<p>③一昨年の新型インフルエンザへの対応は大いなる努力と役割は果たしたが、総合計画の取組みの一つである「健康危機管理体制の充実・強化」の「危機管理」の観点から技術的支援及びマネジメント強化を図ること。</p>	<p>〔現状〕 当研究所は、県民の健康を脅かす感染症や食中毒等の原因究明に係る業務について、迅速かつ的確な対応を行う拠点として対応しています。</p> <p>〔課題〕 いつ発生するかわからない新型インフルエンザや原因不明の事案発生についても、発生に伴う緊急事態や大流行時に必要な業務を、迅速かつ的確に対応する必要があり、今後の発生時対応に向けて体制整備する必要があります。</p> <p>〔対応方針〕 平成23年4月に改定した「千葉県健康危機管理基本指針」等の趣旨を踏まえ、「千葉県衛生研究所健康危機管理対策活動要領」、「千葉県衛生研究所における新型インフルエンザ発生時の業務継続計画」が危機管理体制として適切であるか、24年度から毎年度、見直しを行い、健康危機管理体制の充実・強化に取り組めます。</p>
	<p>④県民に対するの安心・安全な健康づくりに向け、さらに所管部局と連携を図り、協働すること。</p>	<p>〔現状〕 感染症・食中毒対策、食の安全・安心、医薬品・健康食品対策など日頃から県健康福祉部の所管課と担当研究室とで協議・調整し、試験検査業務を遂行しています。また、研究課題についても同様に取り組んでいます。</p> <p>〔課題〕 県民の健康づくりに向け、生活習慣病予防のための研究が求められています。</p> <p>〔対応方針〕 県民の健康づくりに向け、24年度から毎年度、健康づくり支援課と健康疫学研究室はさらなる連携・協働を目指し意見交換を行います。</p>

2. 研究遂行に係る環境

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1) 組織運営における課題及び解決策について	①検査業務が中心の中、困難な人員確保、年齢構成の偏り等により技術継承が一つの問題となっているが、人材育成の観点からOFFJT教育のみならず、OJT教育にもっと力を入れ、上司の部下育成教育を含め計画的に推進すること。	<p>〔現状〕</p> <p>人材育成については、技術伝承のため新規職員を中心に、国の専門研修への派遣、地方衛生研究所協議会の微生物部門、理化学部門、情報疫学部門などへの参加、発表を進めています。</p> <p>〔課題〕</p> <p>人員の高齢化や年齢構成の偏りにより、研究所の将来像を描くなかで、専門性のレベルアップや専門分野の拡充等目標設定について難しい面があります。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>試験検査の技術が担保されることが、調査研究の推進に繋がることから、研究レベル及び個々人の研究者の技術・技能の向上を目指し、OJT教育を含め研修による研究員の人材育成について進めます。さらに、専門分野の人材育成にはOFFJT教育が必要であるため、県健康福祉部所管課と相談の上、研修派遣の継続に努めます。</p>
(2) 研究課題選定方法について	①研究課題選定の仕組みは、内部評価委員会において、実施要領に基づき行われている。しかし、県民ニーズの把握については、公開講座後のアンケート調査が中心となっており、更なる積極的なニーズの掘起しと行政との連携強化のもと、新しい研究課題を取り上げること。	<p>〔現状〕</p> <p>新しい研究課題については、県健康福祉部が県民に対して必要な事業を施策として展開していることから、県健康福祉部所管課との意見交換を通じて研究課題の発掘に努めています。</p> <p>〔課題〕</p> <p>県民ニーズを積極的に掘り起こす必要があると考えます。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>県民ニーズは、24年度から段階的に健康福祉センター、消費者センター、医師会等関係団体を通じて積極的に把握します。</p>
(3) 研究活動のプロセスマネジメントについて	①年度毎の業務報告を通しての進捗管理が基礎となっているが、研究者や技術者のモチベーションの向上、OJT教育強化、上司とのコミュニケーション、期日管理等、総合的に個々のテーマ及び全体の効率的な活動展開のため、プロセスマネジメントに力を入れること。	<p>〔現状〕</p> <p>研究課題の進行管理は、毎年、目標チャレンジプログラムのなかで、上司と研究者の相互の対話を通じて進捗状況の管理を行っています。</p> <p>〔課題〕</p> <p>効果的な研究活動の展開を推進するためには、プロセスマネジメントへの具</p>

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
		<p>体的な対応が必要と考えています。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>個々のデータ及び全体の進行管理について、効果的な研究活動の展開を推進するために、24年度に進行管理票等の書面を作成して、以降毎年度、定期的にプロセスマネジメントを行います。</p> <p>それらのプロセスマネジメントにより、上司の部下育成及び研究員のモチベーションの向上の推進に努めます。</p>
(4) 所管部局・外部との連携について	<p>①当該研究所の活動全体の活性化のためにも相互理解の促進も含め、所管部局との連携強化すること。</p>	<p>〔現状〕</p> <p>感染症・食中毒対策、食の安全・安心、医薬品・健康食品対策など日頃から県健康福祉部の所管課と担当研究室とで協議・調整し、試験検査業務を遂行しています。また、研究課題についても同様に取り組んでいます。</p> <p>〔課題〕</p> <p>県民の健康づくりに向け、生活習慣病予防のための研究が求められています。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>県民の健康づくりに向け、24年度から毎年度、健康づくり支援課と健康疫学研究室はさらなる連携・協働を目指し意見交換を行います。</p>
	<p>②国の研究機関や大学等との共同による健康危機管理関連の調査研究を効率的に進めているが、県内の他の試験研究機関との連携強化や外部資金獲得による研究活動の一層の活発化を図ること。</p>	<p>〔現状〕</p> <p>共同研究は、千葉大学や国立感染症研究所など国の研究機関や、地方衛生研究所と、健康危機管理関連の調査研究を実施しています。</p> <p>〔課題〕</p> <p>健康危機管理関連の効率的な調査研究の推進を図るとともに、他の研究機関との相互理解を深め、連携を強化する必要があります。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>効率的に推進するために、県内の他の試験研究機関との連携の可能性について内部評価委員会時の検討項目に位置づけて検討します。</p> <p>また、研究活動の活発化を図る目的で外部資金獲得に努めます。</p>

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(5) 人材育成について	①研究機関としての将来像を描く中で、専門性のレベルアップ、専門分野の拡充等目標を設定し、それに向けての人材配置、新規人材確保、教育を総合的に検討し推進すること。	<p>〔現状〕</p> <p>人材育成については、技術伝承のため新規職員を中心に、国の専門研修への派遣、地方衛生研究所協議会の微生物部門、理化学部門、情報疫学部門などへの参加、発表を進めています。また、実地疫学の専門家を養成する国の研修コース（２年間）に平成２３年度から派遣し、専門性のレベルアップとともに専門分野の拡充に努めています。</p> <p>〔課題〕</p> <p>人員の高齢化や年齢構成の偏りにより、研究所の将来像を描くなかで、専門性のレベルアップや専門分野の拡充等目標設定について難しい面がありますが、千葉県は、成田空港や千葉港を有しており、国内外の玄関であることから、国際的な責任を果たす役割があることから、県の健康危機を平常時から監視し、事案の発生を真に確認し、現地調査を行うことができる、実地疫学に関する専門家が必要であると考えています。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>これまで継続している研修は引き続き実施して専門家の人材育成に努めます。また、東日本大震災に係る新たな放射能検査業務の実施と、それに向けた人材配置、人材確保、人材育成を総合的に検討し、継続した円滑な実施に努めます。</p>
(6) 施設及び設備、予算について	①調査研究予算総額は約７００万円で、うち研究費は約１００万円と少額である。検査業務を中心とし実施する場合でも、検査業務拡充のために、外部資金獲得による研究活動の活性化を図ること	<p>〔現状〕</p> <p>外部資金の獲得が少ない。</p> <p>〔課題〕</p> <p>外部資金の運用・管理に関する仕組みが必要であると考えます。</p> <p>〔対応方針〕</p> <p>試験検査業務の拡充を目指した調査研究の活発化を図るため、外部資金獲得に努めます。</p>

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
	<p>②施設の老朽化と耐震性の問題により、総合計画の中で建替えが明記されている。そこで建替えに向けて、研究所のポジションを明確にした上で、施設のみならず、人材の充実等を踏まえた全体的な構想を検討すること。</p>	<p>〔現状〕 当研究所の施設設備については、老朽化と耐震性の問題により、県の総合計画のなかで、「衛生研究所の建て替え」が明記されています。</p> <p>〔課題〕 当研究所は、「県民の健康危機対として、感染症、食中毒などを未然に防止し、さらに健康被害の拡大防止を迅速かつ適切に図るための県内唯一の拠点である」（千葉県保健医療計画から抜粋）ため、早急な建て替えが必要と考えます。</p> <p>〔対応方針〕 県健康福祉部における衛生研究所のあり方・方向性を確認し、組織・人材の充実・強化を踏まえ、建て替えを検討します。</p>

3. 研究成果

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1) 情報発信の工夫について	<p>①大腸菌検出方法、食品中の残留農薬分析法等研究成果を上げ、学会発表を行っているが、県民への理解や研究所の存在意義を高めるためにも、ホームページを見ない人に対しても幅広くPRする情報発信の工夫を行うこと。</p>	<p>〔現状〕 研究成果は、主にインターネット上でホームページや公開講座等で、県民への情報提供に努めています。</p> <p>〔課題〕 県民に役立つ研究成果の情報発信と、県民ニーズの把握については工夫する必要があると考えています。</p> <p>〔対応方針〕 ホームページを見ない、または、インターネットの接続下でない県民への情報提供については、公開講座等で提供した内容を、「市町村だより」などへの掲載により情報提供します。</p>
(2) 研究成果のフォローアップについて	<p>①研究成果は、各市町村の健康施策に役立つ情報として提供されてきているところであるが、その施策が有効性を発揮しているかどうかのフォローアップを行うことにより、さらなる研究課題の発掘や、指導力の強化につなげる等良いサイクルを形成すること。</p>	<p>〔現状〕 各市町村の基本健康診査データを収集・解析した課題研究の研究成果については、各市町村の施策立案に有効な情報として提供しています。</p> <p>〔対応方針〕 各市町村の健康施策へ有効性を発揮しているか、研修会や相談対応でフォローアップしていきます。今後も、このサイクルのなかで取り組んでいきます。</p>

4. 研究開発以外の業務

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1) 広報活動について	<p>① 広報活動は、県のホームページや研究所のホームページで様々な情報発信を行っているが、「健康危機管理情報」については断片的な情報にとどまっている。多面的かつ系統立てて情報を発信すること。</p>	<p>〔現状〕 所ホームページにおいて、感染症情報、食の安全・安心、医薬品等に関する情報、事業年報や情報誌（Health21）を掲載して情報提供しています。</p> <p>〔課題〕 所のホームページから提供される「健康危機管理情報」について多面的かつ系統立てた情報発信の工夫が必要であると考えます。</p> <p>〔対応方針〕 千葉県感染症情報センター（感染症学研究室）で作成・管理する「千葉県の感染症情報」の内容について、平成24年度から多面的かつ系統立てて情報を発信するように工夫・検討します。</p>
	<p>② 広く研究所の存在意義を高めるために、公開講座等の研究所の情報を各自治体の発行する「市町村だより」などに掲載する等、工夫をすること。</p>	<p>〔現状〕 直接県民と接することができる公開講座を、研究所の存在意義を周知する場として位置付けています。</p> <p>〔課題〕 公開講座以外の方法を工夫して、広くPRする必要があると考えます。</p> <p>〔対応方針〕 県民に役立つ研究成果の情報は、各自治体の発行する「市町村だより」などに掲載してもらえよう、平成24年度から情報提供をします。</p>
(2) 小冊子の作成・配布について	<p>① 中学生及び高校生を対象とした実験・実習のできるサイエンススクールに参加しているが、今後も引き続き、学校とタイアップするとともに小冊子の作成や配布などにより教育効果があがる方法などについても検討すること。</p>	<p>〔現状〕 教育庁が主催となる「夏休みサイエンススクール」に参加しています。</p> <p>〔対応方針〕 教育庁が主催となる「夏休みサイエンススクール」に引き続き参加します。 参加者への教材として、平成24年度から、小冊子等作成するなど工夫して、教育効果の向上に努めます。</p>

5. 今後の研究の方向性

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1) 今後の研究の方向性について	<p>①調査研究については、従来の分野の枠内においても将来のスキル向上等専門性の目標設定をし、それに向けてのスペシャリストの育成を計画的に準備することが必要である。併せて、テーマの重点化を行い、例えば生活習慣病予防について県内他機関との共同、コホート調査を含めて積極的に展開すること。</p>	<p>〔現状〕 研究所の試験検査・調査研究の業務の円滑な推進を図るため、検査技術部門、疫学部門の専門研修の受講や、分野別の学会・学術研究会等の参加を、計画的かつ継続的に実施しています。</p> <p>〔課題〕 生活習慣病予防について県内他機関との共同研究、疫学調査を含めて積極的に検討する必要があると考えます。</p> <p>〔対応方針〕 今後も、計画的かつ継続的な受講や参加に向けて、毎年、県健康福祉部主管課と調整・検討します。また、生活習慣病予防に関する現行の課題研究について、県内他機関と共同し、疫学調査を含めて積極的に実施します。</p>
	<p>②研究課題の推進については、安心・安全な健康づくりに向け、県の基本方針を再確認し、積極的に役割を果たすために分野・テーマの重点化と予算の獲得を図ること。</p>	<p>〔現状〕 県民の安心・安全な健康づくり（健康危機を含む）に向け、研究課題の推進に取り組んでいます。</p> <p>〔課題〕 県総合計画の基本方針に位置づけられた、県民の安心・安全な健康づくり（健康危機を含む）に向け、研究課題の分野・テーマの重点化を明らかとし、予算を獲得する必要があると考えます。</p> <p>〔対応方針〕 県の施策に還元できる調査研究となるようにテーマの重点化を図り、県健康福祉部担当課と予算を含め調整・検討を進めます。</p>

6. 前回評価での指摘事項への対応状況

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1) 県民ニーズの把握について	<p>① 県民へのアピールについては、ホームページでの情報提供や公開講座の開催等、県民への理解を求めよう努力しているが、県民ニーズの把握の反映という点では、あまり積極的ではないように思われる。ニーズの把握の方法と評価をより一層工夫すること。</p>	<p>〔現状〕 県民ニーズの把握について、年2回開催する公開講座時のアンケートにより把握しています。</p> <p>〔課題〕 衛生研究所の特性として、業務上、直接県民の方と接する機会がないため、県民ニーズの把握については、困難な状況ではあります。</p> <p>〔対応方針〕 平成24年度から公開講座の開催時の県民ニーズの把握の方法を工夫し、また、他の方法についても検討します。</p>